

第5次館林市男女共同参画基本計画に係る 進行管理調査結果報告書

令和4年5月

館林市 市民環境部 市民協働課

I 趣 旨

平成29年に策定した「第5次館林市男女共同参画基本計画」の効果的な推進を図るため、施策の実施状況調査及び事業評価を実施しています。この結果は、令和3年度の施策実施状況及び事業評価についてまとめたものです。

II 評価方法

事業実績をもとに自己評価を行う

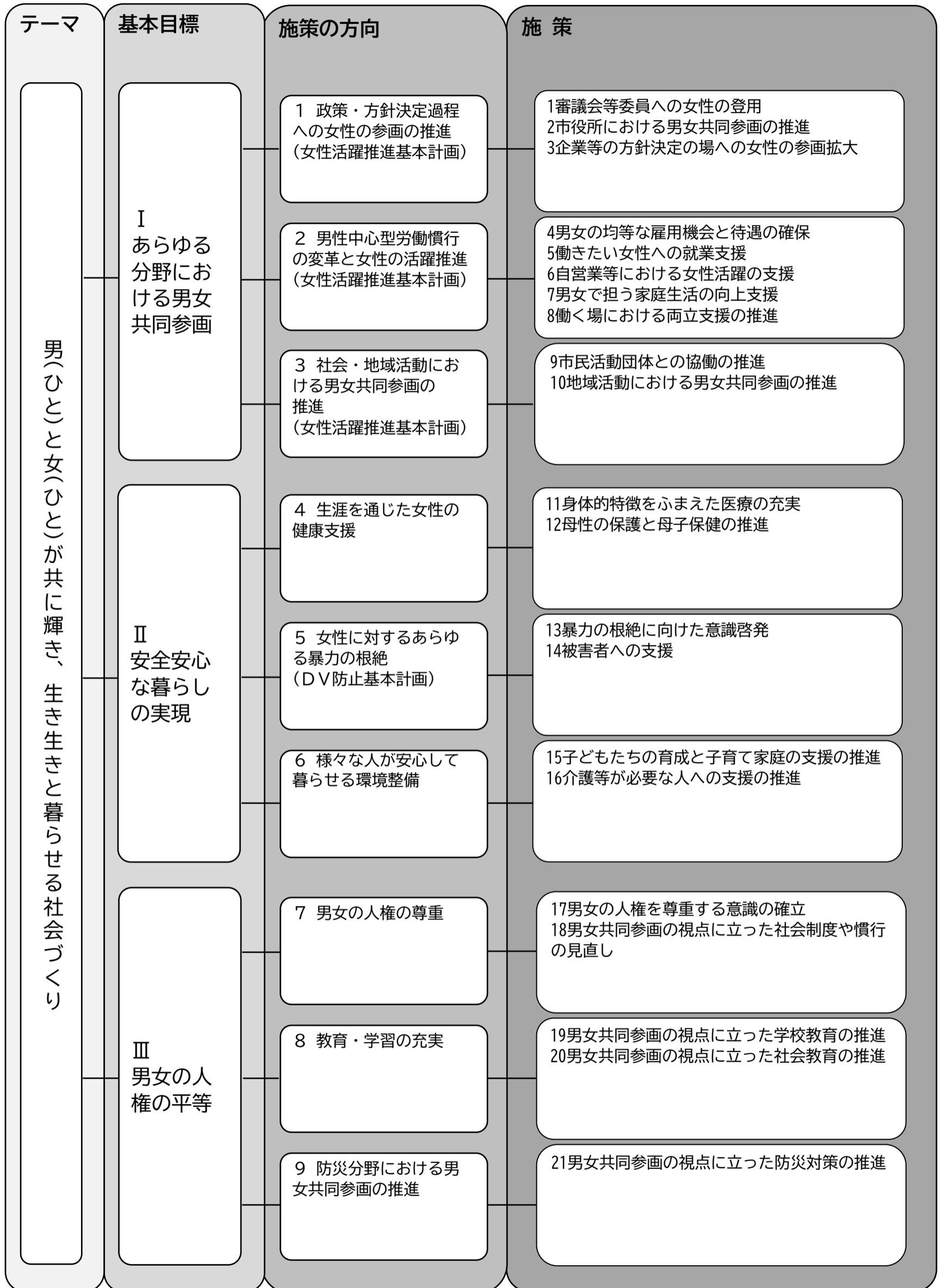
【4段階評価】

評価1 概ね達成、評価2 やや達成、評価3 達成不十分、評価4 未実施

III 結果報告

- 1 計画の体系 2ページ
- 2 進行管理調査結果（達成度） . . . 3ページ
- 3 進行管理調査結果（事業一覧） . . . 4～15ページ

1 計画の体系



2 進行管理調査結果（達成度）

基本目標	施策の方向	令和3年度 事業数	評価1 概ね達成	評価2 やや達成	評価3 達成不十分	評価4 未実施	達成度 【評価1+評価2/事業数】	令和2年度 達成度
男分Ⅰ 女野 共にあ らゆる 参ける 画る	1 政策・方針決定過程への 女性の参画の推進	6	3	2	1	0	83%	(100%)
	2 男性中心型労働慣行の変 革と女性の活躍推進	24	10	14	0	0	100%	(88%)
	3 社会・地域活動における 男女共同参画の推進	3	2	0	1	0	67%	(67%)
Ⅱ 暮ら しの実 現 安全 安心な	4 生涯を通じた女性の健康 支援	4	3	1	0	0	100%	(100%)
	5 女性に対するあらゆる暴 力の根絶	8	7	1	0	0	100%	(100%)
	6 様々な人が安心して暮ら せる環境整備	11	8	3	0	0	100%	(91%)
Ⅲ 人 権男 女の 平等	7 男女の人権の尊重	5	4	1	0	0	100%	(100%)
	8 教育・学習の充実	7	1	6	0	0	100%	(29%)
	9 防災分野における男女共 同参画の推進	1	1	0	0	0	100%	(100%)
事業全体		69	39	28	2	0	97%	(86%)

3 進行管理調査結果（事業一覧）

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本目標	施策の方向	施策名	事業No	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和3年度)	評価	評価の理由	課題	担当課	事業数
I あらゆる分野における男女共同参画	1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	1 審議会等委員への女性の登用	1	審議会等への女性の登用促進	積極的改善措置等により女性委員の登用を促進し、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	審議会等への女性の登用状況調査の実施	・審議会への女性の登用状況調査の実施 ・区長協議会での男女共同参画出前講座の実施	3	・登用率は23.8%で、前年(24.8%)より減少した。 ・毎年登用率を調査することにより、女性委員の採用の意識付けができた。	登用率は23.8%で、前年(24.8%)より減少した。女性の少ない委員会での改選時に積極的に女性の登用を進めていく等の工夫が必要である。	市民協働課	1
			2	女性リーダーの育成	女性の参画を促進するため女性リーダーの育成講座を開催します。	男女共同参画講座の開催	男性応援講座(オンデマンド開催) ・令和3年12月20日(月)～令和4年1月4日(火)受講者11組 「おうちで学ぼう!楽しもう!～パパと一緒に“せっけんねんどクラフト”!～」 ・男女共同参画・市民活動推進事業「市民活動オンライン講座」 令和3年11月13日・20日・27日 ・男女共同参画・市民活動推進事業「市民活動オンライン講座オンデマンド配信」 令和3年12月20日～令和4年1月24日 ・情報紙「扉を開こう」発行 3回(6月、11月、3月)	1	・男性応援講座 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンデマンドでの開催となった。男性応援講座では、せっけんねんどクラフトを通し、男性の家事育児参加がもたらす効果を啓発した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン及びオンデマンドにて開催した。市民活動に積極的に取り組むパネリスト6人のうち5人を女性に務めていただいた。 ・情報紙にて、女性の活躍推進に関する情報を掲載した。	講座の内容によってオンライン・オンデマンドをうまく活用するとともに、引き続き講座及び情報紙を通して、男性の育児参加推進、女性の活躍推進、各種制度の啓発に努める。	市民協働課	2
		2 市役所における男女共同参画の推進	3	職員への啓発活動	男女共同参画啓発紙「いきいき」を作成し、職員の理解を促します。	男女共同参画情報紙「いきいき」発行	年1回実施	1	年1回を達成。	引き続き啓発に努める。	市民協働課	3
			4	職員の採用と管理監督職登用	「女性活躍推進法」に基づいた特定事業主行動計画により進行管理をしながら、男女共に市職員として優れた資質や能力を備えた職員の採用と組織マネジメントを担える管理監督職への登用に努めます。	・新卒者以外に社会人経験枠として採用 ・管理監督職への女性登用	・社会人経験枠での募集を年に3回実施 ・係長以上の女性職員数 48人 ・管理監督職に占める割合 32.2%	2	採用には至らなかったが、社会人経験枠として年に3回募集を実施し、雇用を検討した。	職員の意識改革や人材の育成を図り、女性の管理監督職へ新規登用	人事課	4
			5	女性職員のキャリア形成支援	女性職員がキャリア形成を図れるよう、人事異動における配置先に配慮し、能力開発のための政策立案やキャリアサポート研修を拡充します。また、マネジメント的視点での指導を強化し、職域の拡大と人材育成に努めます。	・女性職員のキャリアサポート等をテーマとした研修の検討	・女性職員のキャリアサポート等をテーマとした研修の検討の実施	2	新型コロナウイルス感染症拡大防止を背景に、多くの研修が実施見送りとなったことから実施内容、実施方法等を検討している。	仕事と生活を両立できるキャリア形成と組織での女性活躍推進のため業務意欲の向上を図る。	人事課	5
			6	企業等の方針決定の場への女性の参画拡大	企業・団体等に対する女性登用の啓発	女性の積極的登用や男女共に仕事と生活の両立を実現できるよう、企業・団体等への啓発に努めます。	男女共同参画情報紙「扉を開こう」の配布や講演会の案内等による市内企業への啓発	年1回実施	1	・講演会について、商工会議所を通じ市内企業へ周知した。 ・情報紙にて、働きながら妊娠・出産・育児をする方への情報提供について周知した。	関連情報の収集に努め、効果的な啓発を行う。	市民協働課

具体的事業 6事業(評価1・・・5事業、評価2・・・1事業、評価3・・・0事業、評価4・・・0事業)

評価： 1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本目標	施策の方向	施策名	事業No	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和3年度)	評価	評価の理由	課題	担当課	事業数
I あらゆる分野における男女共同参画	2 男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍推進	4 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	7	雇用に関する関係法令の周知	労働基準監督署やハローワークと連携し、事業所に対し労働関係法令の趣旨・内容の周知に努め、男女格差の是正に関する啓発を行います。	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知。10回程度掲載。	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシ配布、広報紙・ホームページへの掲載	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課	7
			8	労働相談の充実	労働者の権利や法律等の規定、苦情の申立て等について労働関係機関と連携して相談体制を充実します。	県の労働相談、メンタルヘルス相談	広報紙に毎月(年12回)掲載。ホームページに周年掲載。	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシ配布、広報紙・ホームページへの掲載	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課	8
			9	働く女性の妊娠・出産等にかかわる保護等健康管理の啓発	母性保護の周知や健康管理に関する啓発を推進します。	男女共同参画情報紙「扉を開こう」への関連情報の掲載	年1回実施	1	市HPに掲載するほか、「扉を開こう」に関連情報を掲載し、周知を行った。	関連情報の収集に努め、効果的な啓発を行う。	市民協働課	9
						①母子健康手帳の交付 ②妊娠届出時の保健指導 ③マタニティプレート、マタニティキーホルダーの配布	①妊娠届出数 420名 ②「働きながら妊娠・出産・育児をするあなたへ」のチラシやその他リーフレットを活用し、母性保護に関する制度の説明を実施し、周知を図った。マタニティマークやキーホルダーを活用することで通勤時などの配慮が得られるよう努めた。	1	妊娠届出時に、働く女性に対し、チラシを使用しながら、母性保護に関する制度の説明を実施し、周知を図った。マタニティマークやキーホルダーを活用することで通勤時などの配慮が得られるよう努めた。	健康推進課	10	
						関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知	随時	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシ配布、広報紙・ホームページへの掲載	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課	11
		10	女性キャリアアップ奨励金の支給	有期雇用の女性労働者を正規職員として雇用転換し、昇給をさせかつ6か月以上継続して雇用した市内の事業所に対して奨励金を支給します。	正規雇用奨励金	女性キャリアアップ加算に該当する奨励金申請件数は9件	2	女性の労働条件改善を図ることができたため	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課	12	
		5 働きたい女性への就業支援	11	起業を支援する情報提供	起業に関する法律・制度の情報提供、融資制度の活用支援等を進めます。	・創業塾の開催 ・融資相談会及び相談窓口での融資相談の実施	・創業塾基本編開催(2回) ・創業塾応用編(8月～10月)連続5回講座を開催 ・融資相談会(2回実施) ・金融相談の実施(100件)	2	・創業塾応用編は、受益者負担により5回連続講座を実施した。また、創業塾基本編のうち1回を「創業カフェ」として創業塾卒業生の企画による講座を提供することができた。 ・金融相談は前年度を大幅に上回った(前年度:30件)。また、融資相談会は、前年度(2回)と同様に実施したため。	・創業塾卒業生による実体験に基づいた講座の提供 ・複業、副業・兼業支援 ・相談から実際の起業(創業)につながる支援体制の充実	商工課	13
			12	女性のための再就職支援	ハローワークや商工会議所と連携して、求人・求職・職業訓練などの各種就労情報を提供します。	・就労支援事業(講座個別相談)の年間運営 ・労働局、ハローワーク等の職業訓練ポスター掲示、チラシ配布。市広報・ホームページにて周知。	・6月～翌年2月まで毎月講座・個別相談を開催。講座受講者40名、相談利用者7名。 ・情報コーナー及び館林駅連絡通路にてポスター掲示、チラシ配布。市広報・ホームページにて周知。	1	参加者に対し、就職支援ができたため	関係機関と連携し、引き続き支援に努める。	商工課	14
			13	パートタイム労働者等の雇用環境整備	パートタイム労働者等の適切な労働条件等の確保のため、事業所に対し関係法令の遵守徹底の啓発をします。	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知	随時	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシ配布、広報紙・ホームページへの掲載	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課	15

評価： 1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本目標	施策の方向	施策名	事業No	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和3年度)	評価	評価の理由	課題	担当課	事業数				
I あらゆる分野における男女共同参画	2 男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍推進	6 自営業等における女性活躍の支援	14	農業従事者の家族経営協定の促進	家族経営協定についての周知を図り、締結農家の育成・増加に努めます。	農業委員会への協力	3組	2	農家へ制度の周知を実施した。更なる制度周知や協定促進をするもの。	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、県農業指導センター・農業委員会と連携を図り、家族で就農している農家に対して、協定締結の推進を行う。	農業振興課	16				
						家族経営の中で後継者及び女性農業者の地位や役割の明確化、近代的な農業経営の実現を図る手段として家族間の農業経営協定の締結を促進します。	3組	2	農家への制度の周知を実施した。更なる制度周知や協定促進をするもの。	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、農業委員・農地利用最適化推進委員による更なる周知と県農業指導センター・市農業振興課と連携を図る。	農業委員会	17				
			15	商工自営業者に対する男女共同参画社会の啓発	男女共同参画社会の啓発を図るとともに、固定的な性別役割分担意識の改革や長時間労働の改善などの労働環境の改善を促します。	男女共同参画情報紙「扉を開こう」の配布や講演会の案内等による市内企業への啓発	年1回実施	1	商工会議所に「扉を開こう」の配布を依頼し、HP上に掲載した。	引き続き啓発に努める。	市民協働課	18				
						関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知	随時	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシ配布、広報紙・ホームページへの掲載	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課	19				
			7 男女で担う家庭生活の向上支援		16	情報紙による啓発	男女共同参画情報紙を発行してホームページにも掲載するなど、男女共同参画への意識啓発を図ります。	男女共同参画情報紙「扉を開こう」の発行・市内回覧	年3回発行(6、11、3月)HPに掲載	1	年3回を達成。	引き続き啓発に努める。	市民協働課	20		
								17	家事・育児能力を高めるための講座の開催	ママパパ学級等を開催し、妊娠・出産・育児に関する不安の解消に努めます。	①ママパパ学級の開催 ②子育てサロンの開催 ③多胎ファミリーサロンの開催	①ママパパ学級(妊婦136名、夫66名、その他2名) ②子育てサロン67組 ③多胎ファミリーサロン9組	1	妊娠・出産・育児に関する教室を通して、正しい知識の普及や参加者同士が交流でき、不安の解消や育児能力の向上につなげることができた。また、子育てサロン(おおむね4か月までの乳児とその母が対象)、多胎ファミリーサロン(多胎妊婦・3歳以下の多胎育児中の母や家族を対象)を開催し、育児不安の解消、母同士の交流の場を設け仲間づくりを行うことができた。	教室参加者のアンケートをもとに更に充実した、教室内容や実施時期を検討する。	健康推進課
		18									家庭健全化の推進	「少年の日」「家庭の日」の啓発により、家庭における家族の役割について理解を促します。	少年の主張大会の開催 青少年健全育成推進大会の開催 啓発資料「親と子のきずな」の全小・中学生への配布	・少年の主張大会：無観客開催 ・青少年健全育成推進大会：11/6実施参加者158人 ・幼稚園と小中学校へ啓発資料「親と子のきずな」配布(4月)	2	昨年度から続く感染症の流行のため、対策を工夫し実施可能な範囲で中止にせず事業の実施に努めた。
								19	家庭教育の充実	子育て相談の充実と家庭教育学級、子育て教室等の開催を通じて、家庭教育力を高めます。			・家庭教育相談の開催 ・幼稚園及び小学校の家庭教育学級の開催 ・中学校思春期講座の開催 ・小中の新入学期における子育て講座の開催	・家庭教育相談日(16回実施) ・幼小家庭教育学級(127回951人) ・中学校思春期講座(14回480人) ・小中新入学期子育て講座実施(16学級1153人) ・小学校家庭教育学級合同講演会(コロナ対策のため学級長合同研修会に変更して2回実施、保護者延べ15人参加。)	2	・幼小中の家庭教育学級はR2年度に比べ53回、559人増。 ・小中新入学期子育て講座はR2年度に比べ7回、737人増。 ・コロナ禍にあり、事業内容等感染症対策を工夫したことで保護者の学び場は提供でき、家庭教育力の向上につなげることができた。
		20									子育てに関する学習機会の提供とボランティア活動の推進	乳幼児とその保護者を対象に学習や相談の機会を提供するとともに、子育て支援ボランティア活動を推進し、仲間づくりを支援します。	・すくすくサポート隊の実施 ・妊娠期子育て講座(ママパパ学級)実施	・すくすくサポート隊5公民館で実施(67回430人)(昨年51回242人) ・妊娠期子育て講座(4回、内3回DVDにて実施34人)(昨年1回13人)	2	実施回数R2年度に比べ16回、188人増えた。また、妊娠期子育て講座は感染症対策として講話のDVDを作成し、4回中3回を実施することで、年間4回すべてを実施することが出来た。

評価： 1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本目標	施策の方向	施策名	事業No	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和3年度)	評価	評価の理由	課題	担当課	事業数
I あらゆる分野における男女共同参画	2 男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍推進	8 働く場における両立支援の推進	21	ワーク・ライフ・バランスが実現できる労働環境の整備促進	「ノー残業デー」の設定や朝型勤務の「ゆう活」の活用、有給休暇の取得促進など職場における労働時間短縮を図るとともに、事業者に対し労働時間短縮を働きかけます。	市民向け「扉を開こう」発行・配布	商工会議所ニュースとあわせて会員企業へ配布することで啓発に努めた。	1	継続して商工会議所と連携を図り啓発に努めた。	引き続き啓発に努める。	市民協働課	25
						関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知	随時	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシ配布、広報紙・ホームページへの掲載	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課	26
						・ノー残業デーを継続実施するほか多様な働き方を活用し、限られた時間の中で効率的に業務を行う意識改革と働き方の見直しを進める	・週2回のノー残業デーの継続実施 ・ゆう活あさ活を通年で実施 ・在宅勤務(テレワーク)の試行	1	ノー残業デーやゆう活あさ活等、多様な働き方を推奨し、意識改革と働き方の見直しに努めている。	事務事業の改善や効率化、職員のタイムマネジメント意識の向上	人事課	27
			22	育児・介護休業の取得促進	男女共に働く人が育児・介護休業を取得しやすい職場の環境づくりと各種支援制度の周知・啓発に努めます。	市民向け「扉を開こう」発行・配布 職員向け男女共同参画情報紙「いきいき」発行	「扉を開こう」年3回発行(6、11、3月) 「いきいき」年1回発行(2月)	1	様々な視点での啓発を実施できた。 主な掲載内容 ・男女共同参画週間 ・男女共同参画一行詩 ・育児・介護休業法の改正 ・アンコンシャス・バイアス ・働く妊婦のための支援 ・市民活動オンライン講座	社会の変化やニーズに対応した情報の提供に努める。	市民協働課	28
						関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知	随時	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシ配布、広報紙・ホームページへの掲載	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課	29
						特定事業主行動計画へ子育て支援関連の現行制度を掲載	・継続してグループウェアに掲載し、制度の普及・啓発に努めた。 ・群馬県市長会職員研修「ワーパワ講座」(オンライン)へ希望者1名が参加	1	子育てを支援するための育児休業や部分休業、介護休暇について、広く認識されてきている。	休暇を取得しやすい職場環境づくりと制度の周知・啓発	人事課	30

具体的事業 24事業(評価1・・・9事業、評価2・・・12事業、評価3・・・2事業、評価4・・・1事業)

評価： 1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本目標	施策の方向	施策名	事業No	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和3年度)	評価	評価の理由	課題	担当課	事業数
I あらゆる分野における男女共同参画	3 社会・地域活動における男女共同参画の推進	9 市民活動団体との協働の推進	23	市民活動の推進	ボランティアやNPOなど市民活動の情報提供を積極的に行い、誰もが参加しやすい仕組みづくりを進めます。	・NPO事務処理WEBセミナー ・市民活動情報紙の発行・配布 ・市民活動トップミーティング・スキルアップセミナー ・市民活動オンライン講座	・ちよいボラ登録者数55人 ・市民活動団体情報紙「TAVO!」の発行 ・市民活動トップミーティング・スキルアップセミナー(12月) ・市民活動オンライン講座(11月 全3回)	1	・オンライン・オンデマンドを活用し、コロナ禍においても講座を開催できた。 ・市民活動情報誌を、どの年代でも見やすく情報が分かりやすい内容にリニューアルした。 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、対面のセミナーを開催できた。	・情報や内容によってオンラインやオンデマンドを引き続き活用し、分かりやすい情報提供や参加しやすい講座づくりに努める。 ・ホームページ上でボランティア情報等の一元管理	市民協働課	31
			24	地域への啓発	情報紙や出前講座等による男女共同参画への理解の促進を図ります。	情報紙の発行、公民館学級講座・団体主催出前講座	情報紙「扉を開こう」発行3回 出前講座(1回)	1	・情報紙による啓発を行った。 ・出前講座について、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで開催できた。	引き続きPRに努める。	市民協働課	32
		10 地域活動における男女共同参画の促進	25	行政区役員への女性の登用	区長協議会と連携し、行政区役員の女性の登用を推進します。	区長協議会定例会における女性登用率向上の周知	・区長66名中、女性0名 ・副区長176名中、女性9名	3	定例会において、男女共同参画出前講座を開催して、区長・副区長の女性登用率の向上の重要性を周知し、女性登用率の向上に努めた。	区長・副区長は、各行政区において、民主的に選出されているため、行政主導で解決できないことが課題である。	行政課	33

具体的事業 3事業(評価1・・・0事業、評価2・・・2事業、評価3・・・1事業、評価4・・・0事業)

基本目標	施策の方向	施策名	事業No	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和3年度)	評価	評価の理由	課題	担当課	事業数
II 安全安心な暮らしの実現	4 生涯を通じた女性の健康支援	1.1 身体的特徴をふまえた医療の充実	26	専門外来の情報提供	近隣の医療機関における専門外来の情報提供を行います。	広報紙やホームページを媒体に、お住まいの近隣の医療機関における専門外来の情報提供や適正受診の周知を行い、受診機会の平均化、及び医師への負担集中の防止を行っている。	・ホームページによる医療機関の情報提供 (病院・医院・診療所48施設、歯科41施設、接骨院38施設) ・夜間急病診療所(休診中)及び休日当番医(計71日実施)に関して広報紙を通じての情報提供 ・医療機関への適正受診推進のため「館林市お医者さんマップ」を作成(市民課用1,079部、保健センター用40部)	2	医療機関の一覧をホームページに掲載、休日当番医を広報紙掲載とホームページからの外部サイトへリンク(館林市邑楽郡医師会)によって周知。転入者に配布している「館林市お医者さんマップ」では医療機関の掲載のみならず、たてばやし健康ダイヤルや子ども医療電話相談(#8000)、救急情報テレホンサービスなどの活用も促し、医療従事者への負担軽減を図っている。	最新状況の把握に努め、正確な情報の提供を続けていく。	健康推進課	34
			27	ライフステージに応じた健康診査や健康相談の充実	妊娠・出産期、更年期などそれぞれの健康課題に対応する健康診査や健康相談を充実します。	健康診査 ①妊婦健康診査 ②産婦健康診査 ③乳幼児健康診査(4か月・10か月・1歳6か月・2歳・3歳) ④生活習慣病予防健康診査 ⑤骨粗しょう症検診 ⑥子宮頸がん検診 ⑦乳がん検診 健康相談 ①母乳育児相談：272名 ②公民館健康相談：58名 ③乳幼児発達相談等：189名 ④窓口健康相談：1,630名(母子保健1,036名、コーディネーター594名) 電話健康相談：4,314名(母子保健2,237名、産前・産後2,077名) 訪問指導 ①妊婦・産婦・新生児・未熟児・乳幼児訪問指導 ②母子保健推進員訪問 こんにちは赤ちゃん事業(新生児全戸訪問) 予防接種 ①子宮頸がん予防ワクチン定期接種 ②風しん予防接種の助成 栄養指導 ①訪問指導 ②個別栄養相談 ③電話相談	健康診査受診者実績 ①妊婦健康診査：4,875名 ②産婦健康診査：655名 ③乳幼児健康診査：2,077名 ④生活習慣病予防健康診査：531名 ⑤骨粗しょう症検診：454名 ⑥子宮頸がん検診：3,502名 ⑦乳がん検診：2,403名 健康相談 ①母乳育児相談：272名 ②公民館健康相談：58名 ③乳幼児発達相談等：189名 ④窓口健康相談：1,630名(母子保健1,036名、コーディネーター594名) 電話健康相談：4,314名(母子保健2,237名、産前・産後2,077名) 訪問指導 ①妊婦・産婦・新生児・未熟児・乳幼児訪問指導 保健師489名(母子保健219名、産前・産後270名) 助産師7名 看護師1,012名 ②こんにちは赤ちゃん事業 390名 予防接種 ①132回 ②風しん77件、麻しん風しん32件 栄養指導 ①訪問指導：2名 ②個別栄養相談：145名 ③電話相談：62名	1	妊娠届出数は年々減少傾向にあるが、訪問や電話相談など個々のケースに応じた対応を強化しているため、相談件数は増加している。また、妊娠届出時からセルフプランや支援プランの作成を行い、妊婦に寄り添った支援の実施に努めた。 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら、乳幼児健診を実施。感染を心配し、外出や他者との関わりが希薄化するなかで、母の育児相談等、個別の対応で充実を図った。 女性の健康管理のため、骨粗しょう症検診受診者のハイリスク者を対象に骨粗しょう症予防教室を実施。骨量測定や食事や運動の指導を行い、定員を上回る参加があった。 働く女性が受診しやすいよう、休日検診の複数回実施と乳がん検診の全日程を午前午後の実施を継続した。 子宮頸がん検診、乳がん検診の特定の年齢に無料クーポンを発行し、受診者拡大に努めた。 公民館健康相談は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催中止が続き、令和3年度をもって事業廃止とした。	今後も市民のニーズに応じた対応を継続実施。 更に女性が受診しやすい検診運営に向け、女性限定のレディース検診を新たに設け、女性の受診者増につなげる。	健康推進課	35
		28	妊娠・出産期に関する男性の理解の促進	男性が女性の妊娠・出産期について理解し、育児参加につながる事業を実施します。	男性参加型の学級・教室の開催 ママパパ学級	男性の参加実績 66名(夫：66名、家族：0名)	1	ママパパ学級の土曜日開催を3日間実施しすることで参加を促し、沐浴や妊婦体験を行い、夫の妊娠・出産・子育てへの知識、理解の向上に努めた。	より多くの夫が参加できるよう、夫のニーズを確認し、教室内容の充実を図る。	健康推進課	36	
		29	妊娠・授乳中の禁煙や受動喫煙防止の啓発	妊娠・授乳中の喫煙や受動喫煙による健康への悪影響について正しい知識・情報を提供し、啓発を図ります。	妊娠届出時に、たばこに関するチラシを配布し、啓発を図る。	妊娠届出数 420名	1	妊娠届出時に、たばこの害についてリーフレットを使用し、正しい知識の普及、啓発に努めた。	今後も、正確な情報の提供を続ける。	健康推進課	37	

具体的事業 4事業(評価1・・・3事業、評価2・・・1事業、評価3・・・0事業、評価4・・・0事業)

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本目標	施策の方向	施策名	事業No	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和3年度)	評価	評価の理由	課題	担当課	事業数
II 安全安心な暮らしの実現	5 女性に対するあらゆる暴力の根絶	13 暴力の根絶に向けた意識啓発	30	「女性に対する暴力をなくす運動」週間における啓発活動	男女共同参画情報紙や啓発資料の配布により、暴力の根絶に向けた啓発を行います。	「扉を開こう」へ特集記事掲載、県作成の啓発資材の配布	年1回実施(11月号) 新成人向けリーフレットの配布	1	「扉を開こう」に特集記事を掲載し、啓発に努めた。 成人式にてリーフレット「デートDV・・・ってなに？」700部配布した。	引き続き啓発に努める。	市民協働課	38
			31	事業所におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止	事業所に啓発資料を配布するなど、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止のための啓発を行います。	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知	随時	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシ配布、広報紙・ホームページへの掲載	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課	39
			32	市役所におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントに対する職員の相談体制の整備と研修機会を充実します。	・セクシュアル・ハラスメント相談員の設置 ・産業医による職員相談 ・メンタルヘルス相談 ・階層別研修	・セクシュアル・ハラスメント相談(0件) ・産業医による職員相談を年間11回実施(3件) ・精神保健指定医によるメンタルヘルス相談(10件) ・階層別のメンタルヘルス研修実施(3回)	1	全職員が共通の認識を持ち、継続して予防に努める。	同左	人事課	40
		14 被害者への支援	33 相談体制の充実		相談窓口の周知・充実を図り、あらゆる暴力に対応する支援措置に努めます。	家庭児童相談・育児等の相談 婦人相談(人間関係・経済関係・DV等に関する)	家庭児童相談・育児等の相談 131件 婦人相談 124件	1	各関係機関と連携し、それぞれのケースに応じた対応を行っている。	相談内容が経済、暴力・虐待、精神、離婚、住宅等、いくつも重複し、重篤で複雑かつ長期化するケースも多くなっている。	こども福祉課	41
						「扉を開こう」へ特集記事掲載、相談窓口の周知	年1回実施(11月号) DV相談窓口カード、ティッシュ配布	1	「扉を開こう」に特集記事を掲載し、市公式HPでも周知。 啓発物品を、市内公共施設に配布し啓発に努めた。	引き続き周知に努める。	市民協働課	42
			34 関係機関との連携		様々な相談者の状況に応じて、庁内関係各課、相談機関、警察署、近隣自治体等との連携を図ります。	公益社団法人被害者支援センターすてつぶんま法令外負担金	負担金額：53,100円	1	被害にあった方から相談はなかったが、関係団体との連携体制はできている。	関係機関との継続した連携体制の構築	安全安心課	43
		相談者及び関係機関への迅速な情報提供と連絡調整				随時	1	随時・継続	随時・継続	市民協働課	44	
					必要な情報の交換、支援や対策に必要な事項についての協議、検討や調整を行う。	代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース検討会議 10回	1	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を実施し、支援内容について随時協議を行った。	保護者の養育力欠如や子どもの特性など様々な背景が複雑に絡み合ったケースも増え、相談業務はより専門的になってきた。今後も関係機関との連携を密に図り、必要な支援に繋げていく。	こども福祉課	45	

具体的事業 8事業(評価1・・・7事業、評価2・・・1事業、評価3・・・0事業、評価4・・・0事業)

評価： 1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本目標	施策の方向	施策名	事業No	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和3年度)	評価	評価の理由	課題	担当課	事業数
II 安全安心な暮らしの実現	6 様々な人が安心して暮らせる環境整備	15 子どもたちの育成と子育て家庭の支援の推進	35	地域子育て支援拠点事業の充実	在宅の親子を対象に子どもや親同士のふれあいや育児相談を行い、地域全体で子育て支援を行います。	・ふれあい保育 ・子育て相談 ・サークル活動支援 ・あそびの広場 ・育児講座	ふれあい保育 11,778人 子育て相談 405人 サークル活動支援 1,224人 あそびの広場 6,970人	1	各支援センターにおいて、様々な取り組みが行われ、子育て中の親子に対する交流できる場の提供や育児相談をととして子育て支援を行った。	訪問相談等の事業充実を図る。	こども福祉課	46
			36	放課後児童対策の充実	放課後児童クラブ入所希望者の全員入所に努め、施設整備や運営の充実に努めます。	入所希望者の全員入所をめざす。大規模化や老朽化施設の整備を図る。	市内11校区 17学童クラブ 820人	2	児童1人につきおおむね1.65㎡以上という設備基準が守れない支援が出てきてしまっている。	入所希望者を円滑に受入れるため施設設備の基準が満たされるよう検討が必要。また、支援内容の質の向上を図るため研修等を継続して開催する。	こども福祉課	47
			37	ファミリー・サポート・センター事業の推進	臨時的・一時的な保育ニーズに対応するため会員制で行う育児の相互援助事業を実施します。	「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助を行いたい人」の会員組織を管理する事業、ファミリー・サポート・センターを設置。	会員数 371人 活動件数 572件 病児・病後児利用件数 うち0件	1	新型コロナウイルス感染症の影響で活動件数は減少しているが、会員数は増加。また、低所得世帯を対象に料金の一部補助を実施。	今後、さらに周知を図り、会員数を増やし、子育て支援の充実を図る。	こども福祉課	48
			38	多様な就労形態等に対応した教育・保育サービスの充実	通常保育、延長保育、休日保育、障がい児保育、病児保育、一時預かり保育など多様な教育・保育サービスを実施します。	・通常保育 ・延長保育 ・乳児保育 ・障がい児保育 ・夜間保育 ・一時預かり保育 ・緊急一時保育 ・病児・病後児保育	・一時預かり保育 延1,053人 ・病児・病後児保育 利用登録者(市内) 336人 延利用児童数 70人 (うち、市内 51人)	1	一時預かり保育や病児・病後児保育事業の実施により、保護者の勤務形態の多様化・急病時等に対応し、子育てと就労の両立を支援した。	認定こども園化や幼保連携に向けた取り組みを進めるとともに、多様な就労形態に対応した教育・保育サービスの充実を図る。	こども福祉課	49
			39	虐待に対する相談事業の充実	家庭児童相談員や関係職員(保育士、保健師等)により、児童の家庭環境の改善や児童虐待に関する助言を行います。	家庭児童相談員や関係職員による児童虐待に関する相談、指導を行う。	児童虐待 54件 実務者会議 6回 個別ケース検討会議 10回	1	児童虐待相談及び児童相談所からの市町村送致に対応し、関係機関とも連携しながら児童の安全確認や保護者への助言を実施した。	虐待(疑い含む)に至る経緯は複雑化している。再発防止のため、保護者への直接的な支援だけでなく、要保護児童対策地域協議会等を活用して関係機関との連携強化を図る。	こども福祉課	50
			40	母子父子への自立・就業支援のための相談事業の推進	母子父子自立支援員による就業相談等により、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。	自立支援員により母子父子家庭の親に対する自立、就業の支援等を行い、教育訓練(介護職員初任者研修等を通して資格取得をめざす)、高等職業訓練(看護師などをめざす)の助成をする	教育訓練 0件 高等職業訓練 5件	1	資格取得による自立の援助、支援をしている。取得できる資格の幅も広がっている。	利用促進のため、今後も児童扶養手当関係通知に同封するなど資料配布を行うとともに、相談対応時に制度を紹介する等、広報を行う予定。	こども福祉課	51

評価： 1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本目標	施策の方向	施策名	事業No	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和3年度)	評価	評価の理由	課題	担当課	事業数		
II 安全安心な暮らしの実現	6 様々な人が安心して暮らせる環境整備	15 子どもたちの育成と子育て家庭の支援の推進	41	その他・地域子ども・子育て支援事業の推進	館林市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の子育てを支援します。	子ども・子育て支援事業 (1)教育・保育 (2)延長保育事業 (3)放課後児童健全育成事業 (4)子育て短期支援事業 (5)地域子育て支援拠点事業 (6)幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業 (7)幼稚園在園児以外を対象とした一時預かり事業 (8)病児保育事業 (9)ファミリー・サポート・センター事業 (10)利用者支援事業 (11)妊婦に対する健康診査 (12)乳児家庭全戸訪問事業 (13)養育支援訪問事業 (14)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (15)実費徴収に係る補足給付を行う事業	「第2期館林市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施。	1	「館林市子ども・子育て会議」において、子ども・子育て支援事業の進行管理を実施した。	「第2期館林市子ども・子育て支援事業計画」を、「子ども・子育て会議」において、進行管理を行う。関係各課の連携の基に、子ども・子育て支援事業の実施状況を把握・点検し、各施策を総合的かつ計画的に推進し、本計画の評価、改善を継続的に進める。	こども福祉課	52		
						居宅介護(介護予防)サービスの充実	2,765人	1	受給者が増え、介護(介護予防)サービスが必要な方に利用されている	引き続き、介護(介護予防)サービスが必要としている人に届くように周知を図っていく必要がある	介護保険課	53		
		16 介護等が必要な人への支援の推進	42	高齢者福祉サービス、介護サービスの充実	館林市高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づき、サービスの充実を図ります。	①介護用車両購入費等補助事業 ②介護老人福祉施設の増床 ③認知症対応型共同生活介護施設の増床の業者選定	①1件(高齢者1件) ②50床整備完了 ③2ユニット18床	2	①補助要綱に基づき適切に交付できたため。 ②令和2年度から延期されたが整備が完了した。 ③公募に対し、事業者からの応募がなかった。	①より効果的な事業実施について検討する。 ③令和3年度からの高齢者いきいきプランに基づき整備事業を進める。	高齢者支援課	54		
						障がい者サービスの充実	館林市障がい者計画に基づき、サービスの充実を図ります。	館林市障がい者総合支援センターによる地域づくりの推進	館林市障がい者総合支援センターの運営	2	館林市障がい者計画に基づきサービスの充実が図られた。	利用者の要望を取り入れた施設運営を実施するとともに、地域とのコミュニティを醸成し、障がいのあるかたの住みやすい街づくりを推進する。	社会福祉課	55
						女性の介護負担の軽減化	介護に関する女性の身体的・精神的負担を軽減化し、家族や地域ぐるみで支援する体制づくりを推進します。	・地域包括支援センターによる相談 ・家族介護教室の開催	①実件数 857件 (延件数4,075件) ② 1回	2	①延件数が増加しており、きめ細かな対応を図っている。 ②新型コロナウイルス感染症拡大により開催回数は予定より減少したが、介護離職防止コーナーなど内容の充実を図った。	①相談内容が多岐にわたり、事例ごとに対応できるような相談体制の充実が必要である。 ②教室開催の周知とともに教室の充実を図る。	高齢者支援課 介護保険課	56

具体的事業 11事業(評価1・・・8事業、評価2・・・2事業、評価3・・・1事業、評価4・・・0事業)

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本目標	施策の方向	施策名	事業No	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和3年度)	評価	評価の理由	課題	担当課	事業数
Ⅲ 男女の人権の平等	7 男女の人権の尊重	17 男女の人権を尊重する意識の確立	45	人権尊重都市宣言推進事業による啓発	人権尊重都市宣言記念講演会等を開催し、市民が基本的人権の大切さを認識するよう努めます。	人権尊重都市宣言記念講演会の開催(共催)	10月15日～11月15日の期間で(YouTubeオンデマンド配信)『あなたの夢は何ですか?』～女性が活躍する時代で自分らしく働くために～女性起業家 中村 朱美さんによる講演 視聴者165名	2	開催日がまん延防止等重点措置の期間中にあったため、YouTubeオンデマンド配信に変更し開催したが、昨年よりも参加者が増え、人権意識の向上につながった。(R2 100名)	ウィズコロナ時代に対応した、より安全安心な講演会の実施を検討し、引き続き市民の人権意識の向上に努める。	生涯学習課	57
						人権尊重・男女共同参画都市宣言記念講演会の開催	10月15日～11月15日の期間で(YouTubeオンデマンド配信)『あなたの夢は何ですか?』～女性が活躍する時代で自分らしく働くために～女性起業家 中村 朱美さんによる講演 視聴者165名	1	県の人権啓発再委託事業として実施。人権尊重・男女共同参画について理解を深めることができた。	引き続きコロナ禍に対応する工夫と、幅広い世代の参加が得られるようPRに努める。	市民協働課	58
			46	男女共同参画週間における啓発	男女共同参画週間(6月23日～6月29日)にあわせ、講演会等の啓発事業を実施します。	情報紙の発行	情報紙「扉を開こう」発行 1回(6月) 男女共同参画パネル展(ジェンダー平等、市民意識調査結果、DV防止啓発、コロナ下の女性への影響、生理の貧困)	1	「扉を開こう」に特集記事を掲載した。	引き続き啓発に努める。	市民協働課	59
		18 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し	47	市の作成する出版物等の表現への配慮	男女の固定的な役割分担を助長することがないよう表現の点検や見直しを行います。	各刊行物の表現点検	随時	1	随時・継続	随時・継続	市民協働課	60
								48	固定的な役割分担意識に対する啓発	性別による固定的な役割分担意識を見直すための広報・啓発を行います。	・男女共同参画を進める一行詩のコンクールの開催 ・情報紙の発行	・一行詩コンクール ・情報紙「扉を開こう」発行 3回(6月、11月、3月)

具体的事業 5事業(評価1・・・2事業、評価2・・・3事業、評価3・・・0事業、評価4・・・0事業)

評価： 1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本目標	施策の方向	施策名	事業No	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和3年度)	評価	評価の理由	課題	担当課	事業数
Ⅲ 男女の権利の平等	8 教育・学習の充実	19 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	49	人権教育の充実	教職員の男女平等意識を高めるとともに、人権教育に関する指導方法等の研修を充実します。	・ 学校人権教育推進委員会の開催 ・ 市内全教職員の人権意識の高揚を図るための研修会の実施 ・ 小中学校教職員の人権教育に対する指導力の向上 ・ 市内全教職員の人権意識にかかわる実態把握	・ 「海外にルーツを持つ子どもたちの現状と人権課題」という演題で、教職員人権教育全体研修会を7月にオンラインで開催し、理解啓発を仰ぐことができた。 ・ 学校人権教育推進委員会については紙面開催となってしまったが、各園学校の取組や課題等に関して情報共有し、自園校の取組に生かすことができた。 ・ 教職員に対して、冊子や資料を提供することにより、偏見や差別の撲滅を中心とした人権への配慮等の指導を促した。	2	・ コロナ禍ではあったものの、研修会や会議の持ち方等を工夫し実施することができた。 ・ 人権だよりを作成し、新型コロナウイルス感染対策を行った上での具体的な取組を通して、人権教育の推進を図ることができた。	・ 新しい生活様式を踏まえ、人権教育の基盤である常時指導の充実に向けて、言語環境の整備について指導・助言しているが、引き続き一人一人を大切に教育に努めていく必要がある。	学校教育課	62
			50	男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進	性別に関わらず個々の能力・適性を生かしたキャリア教育や進路指導を実施します。	・ 小中学校合同キャリア教育担当者会議の開催 ・ 小中学校における計画的なキャリア教育の推進 ・ 館林版キャリアパスポート「夢カード」の活用	・ コロナ禍の影響を受け、商工会議所と連携して例年実施してきた職場体験学習を実施することができなかった。 ・ 一方、オンラインでキャリア教育に関する講演会を実施する学校が複数校見られた。 ・ 全学校で「夢カード」を活用し、児童生徒自身が1年間を振り返るとともに、将来への展望を図ることができるよう指導に努めた。	2	・ コロナ禍ではあったものの、オンラインを活用するなどして、講演会を実施するなどキャリア教育に積極的に取り組む学校が見られた。 ・ 夢カードは使用しているものの、使い方を周知徹底できていない。	・ コロナ禍の中でも、できる範囲で職場体験学習を実施する。 ・ 新しい生活様式下におけるキャリア教育の充実に向けて、学校行事やキャリア教育に関わる教育計画等を、担当者会議を通じて見直しを図る。	学校教育課	63
			51	生命尊重教育の充実	全教育活動を通じて生命尊重教育を推進します。	・ 「特別の教科道徳」の時間を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実（「生命尊重」にかかわる内容項目の重点指導） ・ 幼児児童生徒一人一人の調和のとれた「豊かな心」の育成	・ 道徳教育推進会議を開催し、道徳教育での「生命尊重」の充実についての指導を行った。 ・ 学校訪問時を通し、指導・助言を継続したところ、「生命尊重」の内容項目に係る授業実践に重点が置かれるようになった。	2	・ 各校が定める道徳教育全体計画において、「生命尊重」を道徳教育目標や重点項目の一つとして位置づける学校が増加しており、全教育活動を通じた生命尊重教育の推進が図られた。	・ 新しい生活様式を踏まえた道徳教育の充実に向け、各校の道徳教育全体計画の見直しを図る必要がある。 ・ 生命尊重を重点とした学校教育全体における道徳教育と「特別の教科道徳」の時間指導についてさらなる充実を図る必要がある。	学校教育課	64
		20 男女共同参画の視点に立った社会教育の推進	52	人権教育の充実	学級講座等の中で、人権教育に関する取り組みを行います。	公民館各種講座の開催 社会人権教育指導者研修会の開催 人権啓発講座の開催	・ 社会人権教育指導者研修会（3回85名）	2	新型コロナウイルス感染症の影響により、人権啓発出前講座への依頼はなかったが、例年同様、研修会の開催に多くの参加者を得た。（R2 98名）	ウィズコロナ時代に対応した、講座や研修の開催方法を検討し、受講者がより安心して参加できるよう工夫、引き続き様々な場面での啓発と人権意識のさらなる向上を図る。	生涯学習課	65
			53	男女共同参画の学習機会の提供	学級講座や出前講座等により男女共同参画を学習する機会を増やすとともに、男性の参加を促進します。	公民館各種講座の開催 男女共同参画関係講座・講演会の周知及び参加を促す	人権尊重・男女共同参画記念講演会 公民館学級講座から99名参加	2	例年同様に公民館の学級講座より参加者を得て、人権意識の向上につながった。	男女共同意識のさらなる向上	生涯学習課	66
			54	女性セミナーの充実	女性相互の仲間づくりや女性の社会参加を促進します。	公民館学級講座・団体主催出前講座	出前講座（1回）	1	新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで開催した。	開催方法を検討するとともに、積極的に利用してもらうよう、引き続きPRに努める。	市民協働課	67
						学級生が主体的に女性セミナーを開催する	11館で実施（延95回）	2	感染症対策をしながら学級講座を開催することができた。（R2 75回）⇒（R3 95回）	公民館のWi-Fi環境を活用した学級講座の開催。多世代の学級生が参加する女性セミナーの開設。	生涯学習課	68

具体的事業 7事業（評価1・・・0事業、評価2・・・2事業、評価3・・・5事業、評価4・・・0事業）

Ⅲ 権利の男女の平等	9 防災分野における男女共同参画の推進	21 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	55	安全安心なまちづくりの推進	安全で安心して暮らせるまち、災害に強いまちづくりを、男女共同参画の視点に立って推進します。	・ 出前講座	防災に関する出前講座（10回）	1	出前講座で災害への備えを男女共同参画の視点から啓発をした。	避難所における女性の他、要配慮者への配慮の推進	安全安心課	69
------------	---------------------	-------------------------	----	---------------	---	--------	-----------------	---	-------------------------------	-------------------------	-------	----

具体的事業 1事業（評価1・・・1事業、評価2・・・0事業、評価3・・・0事業、評価4・・・0事業）